	主	な	内	容	
	○議会の新し	,い構成決	まる	•••••	2面
	○新しい市民	この代表で	す	•••••	3 面
	○一般質問・・	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	•••••	···· 4 ~	6面
	○常任・特別	リ委員会の	動き	•••••	7面
	○議案等審議	<b>続結果一覧</b>	ţ ······	•••••	8面
١					

No.250

発行日 令和5年(2023年)7月25日 編集 広報広聴委員会 ☎0466-50-3566(直通) FAX 0466-24-0123 ホームページアドレス http://shigikai.city.fujisawa.kanagawa.jp/

市議会

5月臨時会 6月定例会

例の一部改正について」 副議長・常任委員会委員などを選任しました。 ら提出された「専決処分の承認について 思されました。 開催され、 5月臨時会は、 6月定例会は、 正ついて」など15議案が可決・同意されたほか、市長から提出された「藤沢市小児医療費助成条 5月15日及び22日に開催され 6月8日から6月28日までの21日間にわた (第1号))」など6議案が承認・可決・同決処分の承認について(令和5年度藤沢市 新しい議長 市長か

助成を受けることができる 養育者がいない小児本人が れることから、対象者に「被 保険者となる場合も想定さ 中学校卒業後就職し、 | 27万7千円とする。 なお、 予算総額を1642億15 17億7349万4千円(第

2回)において、 第2号は、5月臨時会(第

4万8千円

= 6億5千万円

▽小児医療助成費=302

ための経費 ストップ窓口)

| 営継続を図るための経費。

| 処分に関する費用が必要と

▽**地域経済消費支援事業費**|なったことから増額するも

担軽減と今後の安定的な経 | 工法の追加、及び砕石等の

いるため、市内農業者の負|いて、仮設工における補助

書くことなく手続きが完了 きに際し、届出者が書類を

農業者の経営が圧迫されて

する仕組み(書かないワン

# 議会の動き

# 【5月】

【工事の場所】 藤沢市南藤沢

[完了予定日] 令和10年3月

夏休みが始まる子どもたちを待つ=藤沢市少年の森

9日議 会 本 22日 臨時会(第2回)本会議 補正予算常任委員会 26日 災害対策等特別委員会

【6月】 5 日 広 12日 議 運 本会議(第2日 総務常任委員会補正予算常任委員会広報広聴委員会 (第3日) 運営委員会 (第4日) 運営委員会 会 (第5日) 本 会 会 運 議(第6日) 本 会 28日 議 会 運 営委員 本会議(第7日)

広報広聴委員会

自由通路拡幅整備事 卒業する日の属する月の末 もを助成対象とするため、 最初の3月31日」までに改 条例の一部を改正するもの。 よう規定を追加する。 【負担金の概要】藤沢駅南北 【協定の相手方】小田急電鉄 いて(藤沢駅南北自由通路 負担金額 64億2101万 施行日]令和6年4月1日 条例の主な内容 ド又は利用者証明用電子証 を「若しくは個人番号カー

め、条例の一部を改正する

割が非課税等となった世帯

1世帯当たり3万

ら8年7月19日までの3

・永野良徳氏(新任) ・田代惠美子氏(再任)

任期は5年7月20日か

り利用できることとするた|5年度に新たに住民税均等

明書の交付の申請において、

**業費=14億5809万8千** 

令和4年度の住民税均等

を任命することについて

(再任) (新任) (再任) (新任)

**喽会の同意を求めるもの。** 

· 齋藤義治氏 ・小林正幸氏

(再任)

議会はこれに同意した。

・関根栄一氏(新任)

期満了となるため、委員|・吉川 誠氏 が令和5年7月19日で任|・加藤

この議案は、印鑑登録証

○藤沢市印鑑条例の一部改

主な補正内容は、次のと

農業委員会委員の任命に同意

藤沢市農業委員会委員|・落合喜治氏

**令和6年4月から18歳までを対象** 

達する日以後の最初の3

書の交付の申請等を規定し

給付金事業費=4億617

・上田洋子氏

三上健一氏(再任)

西山弘行氏 (再任)

吉原 豊氏 (再任)

及び住民税均等割が非課税

児童

象年齢を、令和6年4月か

|提供等に当たり、市内の店

商品の購入やサービスの

小児医療費助成制度の対

井上哲夫氏 飯田芳一氏

(再任) (再任) (再任)

(いずれも藤沢市在住)

低所得のひとり親世帯、

1人当たり5万円を支給す の子育て世帯に対し、 【条例の主な内容】

して10月を超えない範囲内 において規則で定める日 【施行日】公布の日から起算

5万5千円

務費=779万9千円

弁天橋改修工事において、

**▽橋りょう改修費=179** 

(第2号)

係る経費。

| 795万5千円 (第2号)、 2万8千円 (第1号)、 悪天候による作業船の退避

日数が増加していることな

保護業務における預貯金調

なシステム改修、及び生活

更契約を行うため、必要な どから、工事請負契約の変 ▽窓口業務DX推進事業費 (第3号) 住民異動届及び関連手続 一会サービスを導入するため |査について、オンライン照|入口での観光客の滞留を解 の経費。

30万2千円 |**高騰対応助成費 = 1億78**| 費用の一部を補助するため ▽**農業者等原油価格・物価**|動改札機を設置するための

肥料・燃油等の各種生産 | ▽一色川改修費 = 1218 の経費。 ス対応の自動券売機及び自

資材の価格が高騰し、市内 **万2千円** 一色川護岸改修工事につ

消するため、キャッシュレ

# 生活保護基準改定に必要 |▽観光施設移動円滑化補助 |事業費=3750万円 江の島島内の観光施設出

|ら18歳までに拡大するため|舗・事業所等でキャッシュ ▽生活保護適用措置関係事 に必要なシステム改修等に レス決済を利用した際に一 の還元相当分を市が負担す るための経費。 定のポイントを還元し、そ

5月15日に開催された改選後初の議会(臨時会)にお いて、投票による選挙の結果、議長に桜井直人議員(市 民クラブ藤沢)、副議長に竹村雅夫議員(民主クラブ)を 新たに選任しました。

5月22日に開催された臨時会(第2回)において、議 会選出の監査委員に西智議員(市民クラブ藤沢)と平川 和美議員(藤沢市公明党)を選任することに同意しまし た。また、総務・厚生環境・建設経済・子ども文教・補 正予算の5常任委員会、行政改革等・災害対策等・藤沢 都心部再生・公共施設再整備の3特別委員会、議会運営 委員会、広報広聴委員会の委員を選任しました。

# 常任・特別委員会委員等も選任



直

人

長

桜

井

議長に桜井氏、副議長は竹村氏

議会選出監査委員には、西氏と平川氏



監査委員 西 智 平 美 雅 夫 Ш 和

## 常任委員会

市の仕事全体を、総務・厚生環境・建設経済・子ども文教の4つと補正予算に分け、関係する議案や請願・陳情などを審査します。

1507年事主件で、185万	子工水光 建欧旭万 10	0人教の中 7 と 開出 1 昇に	カラ 日本 の 日本 ・ 日本	然情なこと留直しよう。
総務	厚生環境	建設経済	子ども文教	補正予算
市政全体の計画や調整、 行財政運営、広報活動、 消防・災害対策など	福祉・保健・医療対策、 ごみの収集と処理、環 境対策など	産業の振興、公園・緑 地・下水道・道路の整備 と保全、区画整理など	義務教育の充実、次世 代育成対策、生涯学習・ スポーツの振興など	補正予算に関すること
美義次佳介輔幸洋紀 川賀沢田上田藤野本 川賀沢田上田藤野本 平有柳町井安安佐塚	<ul><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○</li><li>○<td><ul><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○<td><ul><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li></ul></td><td>司里郎建樹義佳行洋代司里郎建樹義佳行洋代司里郎建樹義佳行洋代 原尾村田賀賀田田野木 原尾村田賀賀田田野木</td></li></ul></td></li></ul>	<ul><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○<td><ul><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li></ul></td><td>司里郎建樹義佳行洋代司里郎建樹義佳行洋代司里郎建樹義佳行洋代 原尾村田賀賀田田野木 原尾村田賀賀田田野木</td></li></ul>	<ul><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li><li>○○○</li></ul>	司里郎建樹義佳行洋代司里郎建樹義佳行洋代司里郎建樹義佳行洋代 原尾村田賀賀田田野木 原尾村田賀賀田田野木

## 特別委員会

副議長

竹

村

特に重要な問題や、2つ以上の常任委員会に関連する問題を集中的に審査するた め、必要に応じて設置します。

行	政改	革	等	災	害文	寸策:	等	藤沢 公夫		部再的			
質の高いの提供、	市民ニーズに対応した 質の高い行政サービス の提供、簡素で効率的か つ民主的な市政の実現				災害等から市民の生命、 身体及び財産を保護、 災害の拡大防止と被害 の軽減				藤沢都心部における都市機能の強化・再構築及で公共施設の機能更新・事整備など				
◎○□東有柳桜栗山柳須森吉平大	木賀沢井原口田田井松川矢	久正潤直貴政あ一健巳和	代義次人司哉ゆ行郎希美徹	◎○ 井佐加石西小町安西松神竹	上野藤井 池田田川尾尾村	裕 彩世 恵輝景誠宏江雅	介洋野悟智子佳輔志之里夫	◎○ 安土味原佐友松石今谷甘塚	藤屋村田賀田長川井津粕本	和宗由麻	幸則郎建樹也絵央こ美彦紀		

## 議会運営委員会

議会が公正・円滑に運営されるように協議すると ともに、議会に関係する議案や請願・陳情などを 審査します。

Ш©	П	政 哉	○安	藤	好	幸
柳	沢	潤次	友	田	宗	也
松	長	由美絵	石	Ш	麻	央
谷	津	英美	塚	本	昌	紀

# 広報広聴委員会

「ふじさわ市議会だより」の編集や議会報告会等 の開催に関することなどを審査します。

	藤	彩恵	野		津井上	世	悟
柳	田	あ	ゆ	森	井	健力	比郎
百	12	巳	彻	ヺ	井	かる	<u> </u>

(◎は委員長、○は副委員長)

※議長は、今期建設経済常任委員会委員を辞任。

# 新しい市民の代表です

4月23日に行われた藤沢市議会議員選挙において、次の36人が選出されました。

 議席番号
 気の 名

 写真
 所属会派名

 住所または連絡所\*\*
 当選回数

※住所または連絡所は字までの記載

















































湘南維新の会

15%				
	31	たけむら <b>竹村</b>	雅:	夫
		民主クラ	ラブ	
		藤沢		5

35	ひがしき <b>東木</b>	ひさ <b>久</b>	代			
藤沢市公明党						
	石川		4			

















36	つかもと <b>塚本</b>	まさ <b>昌</b>	紀			
藤沢市公明党						
	大庭		6			







質問

段ボール

市民クラブ藤沢 収集体制にも課題がある。 る段ボール、雑がみ等は戸|資源物の全品目の戸別収集 別収集にかかる経費が多く、

の収集量が 集に切り替える必要がある ての品目を段階的に戸別収 別収集を早期に実施し、全 段ボールについて戸 市の見解を聞

は難しい状況だが、収集量 り や安全面の課題解決に向け も多いことから、市民負担 経費や収集方法が課題とな 直ちに切り替えること 質問

安全性などの課題を認識し の運搬の負担や道路上での いる。集積所にて収集す

加しているとのことだが、 と思う。市の見解を聞きた 段ボール利用の増加

コロナ禍前と比べて16%増

のか、国の下請機関となっ

正により、

地方自治体に対

ではない

する市長の見解を聞きたい。 ていないか、地方自治に対

|るため、改めて対応を検討

して、同法が直接適用され

の喫煙所について、廃止や

通学路にあるコンビニ等

れる煙については、

課題と

Ų

近年猛暑が続くため、

して認識している。今後も

移動を求めるべきと考える

|引き続き、有効な手段を検

は重要と認識しており、子

水分補給ができる環境整備

する必要がある。関係法令

が、市の見解を聞きたい。

討していく。

の趣旨を踏まえ、個人情報

慎重に

における喫煙所への規制は

コンビニ等の私有地

子どもの家老朽化

地方自治の本旨は、

自らの意思と責任の下で、

住民の意思を反映した施策

を実現することと捉えてい

|検討を進めている。 の取扱いに配慮し、

受動喫煙対策の徹底 子供を守る取組を

学路上の受動喫煙の相談が

難しい。しかしながら、通

期整

|備計画を

あった際には、

現地に出向

平川 和美

藤沢市 公明党

見解を聞きたい。 検討すべきと思うが、

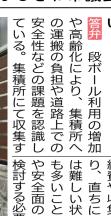
市の

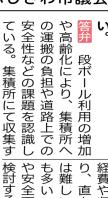
いた上で、状況を確認し、

検討する必要がある。また、

の運搬も負担になっている|きたい。

答弁 段ボールについては





高齢者などは資源集積所へ |と考えるが、

柳田 あゆ 民主クラブ

全庁的な取

の支援内容及び子ども食堂 のネットワーク化の状況に 関の連携により、

ていきたい。 についても方向性を検討し 子ども食堂支 援 | 言など、全庁的な支援に取 | 念である。無料の全員給食 また、食品衛生に関する助 り組んでもらいたいが、

組を

ることは、利用目的の範囲 の見解を聞きたい。 生について、保健所による ければ可能である。食品衛 内で食品衛生上の問題がな 市の施設内で実施す 市

本市の子ども食堂へ である。引き続き、関係機 を聞きながら、様々な形で 助言や講習会の実施も可能 | を検証し、学校現場の意見 各運営主 きたい。 給食デーを設けるこ

体の実情を把握するととも | きたい。 |でき、今後の利用につなが |共食の機会を充実させてい |る効果が期待される。 課題 |とは一体感や連帯感を経験 と考えるが、市の見解を聞 日18件となっている。運営

わこども食堂・地域食堂ネ ども食堂のネットワーク化 行っている。昨年度から子 を支援し、6月にはふじさ 今井 みきこ

藤沢市 公明党

中学校給食について、

共食の機会をつくる 中学校給食の推進 ているが、共食の推進につ

食材を提供いただく取組も

支援情報を提供してきたほ

国や民間団体からの

|とを検討していく。

に良い効果があると言われ

|因により、|日の最大火葬 |火葬炉の冷却時間などの要

子どもの支援充実を

ヤングケアラー

対応

るが、市の見解を聞きたい。

ケアラー支援では、

方向性を決定し、事務を進

同施設は資産売却の

|ビスに取り組むべきと考え|が、市の見解を聞きたい。

件数は制限せざるを得ない

共食経験は精神発達

上の制限や施設的な制約、

に、行政としてもできるこ |質問

農福連携の一環として

ついて聞きたい。

学校ではその意義を伝えて ながる重要なものであり、 ションや豊かな食体験につ コロナ禍の影響もあり、 共食はコミュニケー 市の見解を聞きたい。

がない生徒も多いことは残 しかし、給食を食べたこと ていく。 多死社会への対応

である。公民館などで実施 さが生きてくると思われる。

大切さを伝える取組を進め ているが、引き続き共食の

人とのつながりが希薄化し

困りごとの一つは開催場所

食率が増加すると、その良 |選択制デリバリー方式の喫

子ども食堂開設時の

ットワークが発足した。

できないかとの声もある。

|デーを設けることは有益だ 聖苑再整備の検討を

藤

聖苑の火葬件数は一

沢聖苑の運営状況や火葬件 数の推移について聞きたい。 加していると聞いたが、 市内で火葬件数が増

|葬炉の増設など、

市民クラブ

石川 麻央

は時間外火葬を行った。

|く。将来的には待合室や火 |る友引日に|部開場してい |をしているほか、休場であ を進めるため、 数を一日21件に増やす検討 聖苑の運営では、火葬件 再整備計画

の対応について聞きたい。 続いたと聞いたが、その際 火葬予約日が死亡日から2 |千件で、5年前と比較して 向性について市の見解を聞 令和4年度の火葬件数は5 週間以上も先になる状況が 死社会の予兆と考えられる。 また、聖苑の運営計画と方 千件以上増加している。 火葬件数の増加は多 か聞きたい。 制整備について、 の相談窓口を検討している スは、神奈川県がかながわ NSを活用した相談サービ たヤングケアラーの相談体

本市専用

庭への家事支援サービスに

|場合は、建物を撤去した上

一で、底地の活用を検討する。

ケアを担う子どもがいる家とを進める。売却が困難な

合的な支援を行っている。 う家族の状況を把握し、複

とから、売却に向けた手続

に検討した結果でもあるこ

SNSなどを活用し

西川 誠志

湘南 維新の会

を必要とする人とケアを担 なる準備時間が取れず、既 複数の部門が連携し、ケア めている。利活用に必要と

きたい。 ヤングケアラー等相談LI

LINEアプリ等S

めている。

時限的な民間活用を 旧辻堂市民センター

間活用であってもまちの機かかる。地域は時限的な民いう判断を下すには時間が

能としたいと考えているが、

子どもたちの負担軽減に努

活用するという考えが初め

質問 建物を撤去し底地を

て示された。売却が困難と

に関する部門にて取り組み、 ついても、子どもへの支援

待ち日数短縮のため、

会葬者のいない場合などで

を検討する。

|整備と支援の充実に努める。 るなど、相談しやすい環境 からのアクセスを容易にす 本市公式LINEメニュー の相談窓口につながる仕組 NEを活用しており、 テムは導入予定がないが、 みがある。本市独自のシス 本市でも幼いきょう 本市

いる家庭への家事支援サーだいのケアを担う子どもが **|用姿勢を示すべきと考える**|考えている。 ップ提案制度等で早急な活

について、無人のまま放置 る。公共施設パートナーシ 質問 旧辻堂市民センター 有賀 正義 Vision ふじさわ

市の見解を聞きたい。

時限的な活用でも最

**なり、住民の不安材料にな** ことに照らせば、投資効果 すると活性化のブレーキと どの活用ができるかという を導くことは難しいことか ら、時限的活用は難しいと |修繕等を行った後、どれほ |る。 時間的制約がある中で、 低限の安全確保が必要であ

方向性を示していきたい。 自治会加入率の低下 加入率低下の要因であると |捉えている。

市職員が実務負担を り方を模索し、提案してほ員に研修を通じて新たな在 町内会の実務を請け負うこ とが必要と考える。若手職 質問 市の職員が自治会・



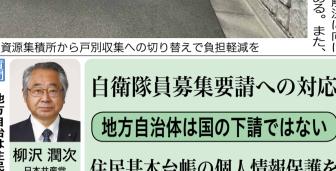
|入率は、令和4年度で67 ・5%から10・8ポイント している。職員研修でも住・7%となり、10年前の78 いる事例があることは承知 自治会・町内会の加 人材の登用などを実施して会の法人化や委託など外部 足や負担軽減を目的に、日 営上の課題である担い手不 当や実費の支給、単位自治 自治会・町内会の



原田 建 アクティ 藤沢 ブ

と課題について、市の見解 認識しているが、その現状 入率は年々下がっていると 自治会・町内会の加

|低下している。理由として |民自治の基礎的活動である は、時代の変化に伴うライ |自治会・町内会活動の現状





自治体は国の

酌み取りながら、国との対

本市では市民の思いを

等・協力関係のもと、自主

性と自立性を発揮し、

主体

藤沢市政は住民が主人公な 人公でなければならない。 地方自治は住民が主 個人情報保護法の改

ಠ್ಠ



自衛隊員募集要請に 質問

り、どのように対応するの が子供をたばこの煙から保 市の見解を聞きたい。 |受動喫煙を避けることが困 康を守るため、周囲の大人 難であり、子供の生命と健べき。駅への動線上にあり、 |護することが大切だと考え|の考えを聞きたい。

子供は自らの意思で一る場所にあり、移転もしく 智 西 市民クラブ いをしている。 子供への配慮についてお願

子供への受動喫煙がある喫 煙所の在り方について、 市

は煙が漏れない喫煙所にす について、多くの子供が通 (質) 藤沢駅北口の喫煙所 |びに来る子もいるため、ウ 用する子どもの熱中症予防 |である。水筒を持たずに遊 のためには水分補給が大切 どの対応が必要と考えるが、 オーターサーバーを置くな 地域子どもの家を利

割は時代とともに変化して

も進められており、その役

本年末までに子どもの居場 いる。そのような中、国が 民間団体による様々な取組

居場所のニーズは多様化し、

を聞きたい。

答弁 近年では、子どもの

市の見解を聞きたい。

当該の喫煙所から漏 | 参を呼びかけている。

夏期には飲み物の持

から、それを踏まえ、本市 の計画とも整合性を図り 所について指針を示すこと

希薄化に加え、コロナ禍も よう工夫していく。

フスタイルの変化や地縁の を知り、意見提案に導ける

排出抑制に努めている。

さを享受することから、使

プラスチックの便利

う責任が問われる時ではな

# フラスチックごみ対策

# 便利さの享受から使う責任の時代 クの使用抑制や資源として|きたい。 環境負荷をか ると認識している。市では、 けない |優秀な成績を収めた際の表

団体として大会等で

会を捉えて表していく。

少年の森の再整備

えている。

今後も敬意と感謝の意を機 力している市民に対して、 長年にわたり教育行政に尽

及び整備工事を経て、令和

定している。その後、設計 度には基本構想の策定を予

10年度には供用開始できる

谷津 英美

トでは、環境に配慮された 八部公園テニスコー

**バイオプラスチック人工芝** | マイバッグの利用促進など、 ないために、どのような処 **が導入されたが、そのプラ**|使い捨てプラスチックを使 置をしているか聞きたい。 スチックが側溝から流出し 用しないライフスタイルへ の転換を推進している。 引き続き、様々な主体と |表彰の基準については、他 |るものと考えているため、 |一定の基準を設けている。

要件の見直しを 表彰の基準と対象 が、地域で活動を継続する 目の表彰はないとのことだ

公園以外のテニスコートは

出を低減させている。八部 ターを設置し、下水への流

フィルターを設置していな

が、小まめに清掃を行い、

|彰について、表彰選考の団 のことだが、その理由を聞 体は、構成員の半数が市内 在住、在学、在勤が要件と 生涯学習特別貢献表

対応

る取組を

多くの避難者がそれ

|換の機会を設けるとともに、

取組や考えを聞きたい。

不必要なプラスチッ

クごみの排出抑制に対する

か。市としてプラスチッ

化につなげてきた。また、 |集を行い、リユースや資源|ではなく、団体として栄誉 商品プラスチックの分別収 |をたたえることに意義があ 彰については、個人として

排出抑制に取り組んでいく。 連携しプラスチックごみの |研究をしてきたいと考えて 会について、2回目、3 質問 いる。 市の事例等も含めて、今後 教育文化貢献者感謝

側溝に金属製フィル

栗原 貴司 市民クラブ

大学等と連携することにつ<br />
|との協定の活用なども念頭

|研修会を行っている。

**市の見解を聞きたい。**|に置き、大学等との意見交

プラスチックは使う責任の時代へ=八部公園テ

# 同伴避難所の開設

連携す

ペツ

その対応が可能な避難場所

するためには、広大なスペ

スが必要になることから、

取組を検討していく。

|図り、機運の醸成に向けた

開を聞きたい。

等の確保については、大き

な課題であると捉えている。

実践的な避難訓練を 教員実動訓練の普及

災害時に、ペットが苦手

# 災害時の

呼びかけていきたいと考え

質問

教育委員会としてど

等の施設に対して、協力を

てることが期待できる大学 な他の避難者との距離が保

安田 景輔

することで、発災直後の20

時の状況を鮮明にイメージ

友田 宗也 Vision ふじさわ

を受け入れた場合には、

方で、ペット同伴避難

いるのか聞きたい。

のような防災教育を行って

施

答弁 平成25年度から地震

所開設の必要性について、 トを理由に避難をためらう 人がいる。ペット同伴避難 大規模災害時にペッ の懸念等が想定される。 注視しながら、ペット関連 治体における先進事例等を | とをテーマに、年間3校程 設における環境・衛生面で|学者の大学准教授を講師に 今後については、他の自

避難行動できる力を育むこ

|招き、児童生徒が主体的に

**広いスペース・施設を持つ**|の民間団体や、民間事業者|び教職員を対象にした防災|て学ぶことができるよう計

|度、児童生徒向けの授業及

職員に公開し、防災につい

け、勤労者のスキルアップ

一今後の取組に生かしていき

成のためにも、学校や児童

また、働き方相談室を設

の情報収集、

本市としても、

課題と捉えている。

考慮する必要があることが

<u>?</u> ている。

る場合があることなどを、

の成長によりサイズが変わ

|やキャリア形成の支援を行|たいと考えている。

当者をはじめ、

希望する教

地元の声の反映を 洋 自由民主 無所属の会

おける基本方針及び再整備 るため、基本方針の策定に 後の基本構想策定が今年度 | 当たっては、地域からの意 少年の森の再整備に

何らかの形で活動をたた | 取組状況と今後の予定につ | より市からの情報発信を行 いて聞きたい。 現在、施設の状況や

**教育委員会の見解を聞きた**|するとともに、職員向けに|いる。 |を開催し、庁内での検討体 公民連携に関するセミナー

制の構築を進めている。 今後については、今年度

|考慮すると実施が難しいも|**実証実験が行われているが、** 

度内に指定収集袋のデザイ | 況もあり、今後も交通事故 を行っている。さらに、年 | 民の関心が高まっている状

売店舗拡大についても協議 |ヘルメット着用に関する市

ては、今後の財政負担等を

ることを提案し、昨年から

として購入できるようにす

シルバーパス制度につい

高齢者の外出支援 パス創設を

のと捉えている。

数回表彰することは慎重に

同じ活動分野において、複

判断したいと考えているが、

|末までに基本方針を、来年



護予防や健康の維持増進、

|減に向け、指定収集袋を小

ラスチックごみの削減や歳

着用を呼びかけていく。

や配布により、ヘルメット

これらの取組により、プ

入確保につなげていく。

自転車用ヘルメット

いては、ヘルメットの安全

購入補助制度の導入につ

看用の普及啓発を

答弁 プラスチックごみ削

分けで販売する実証実験を

市役所店で行っており、利

昨年12月からローソン藤沢

局齢者の外出支援は、介

たい。

予定である。

ン変更や広告の募集を行う

防止運動等において、チラ

シ等の市内各地区での回覧

利用者の反応について聞き

日本共産党 藤沢市議会 議員団

|ように進めていきたいと考|**いて認識を聞きたい。** い環境づくりの必要性につ 高齢者が外出しやす |が必要であると認識してい |様々な分野と連携した取組 |る。今年度は、高齢者同士|用者から好評を得ている。 生きがいづくりにつなげる ことが重要であり、同時に

ように反映されるのか聞き 当たって、地元の声はどの **質問 再整備の方針決定に|的支援としてシルバーパス** が、市の見解を聞きたい。 |制度を創設すべきと考える| 施しているが、引き続き、 また、外出のための経済

関係部局や機関と協議し、

|総合的な支援策について検

セールスを行うべきと考え てスポンサークレジットの インの変更や歳入確保とし

自転車用ヘルメット

松尾 宏之

藤沢市 公明党

答弁 指定収集袋の利用拡

及啓発リーフレットの活用 着用は努力義務のため、普

の考えを聞きたい。

市の考えを聞きたい。

|意欲の向上を促す事業を実|として利用するには、デザ

|がつながりをもって、外出

指定収集袋をレジ袋

**えることは必要だと思うが、** これまでの意見などを整理 の実施を行いたいと考えて 認識している。 **から開始されるが、現在の** 見のほか、イベント形式に あり、高齢者が交流できる ントの開催や、アンケート |元の声は重要と認識してい |う(仮称)パブリックイベ|外出のきっかけづくりや環 再整備において、地 |ては、移動による運動効果 境づくりの必要性は高いと イル予防につながるもので 康の維持、 や外出先での交流など、健 場所や機会を創り出すなど、 高齢者の外出につい 介護予防やフレ

討していく。 レジ袋導入の推進を 指定収集ごみ袋

小分け販売の取組について 変更は必要と考えている。 大を図る上で、デザインの

する市の考えを聞きたい。

ルメットの購入費助成に対 は必要と考える。また、へ

井上 裕介 市民クラブ藤沢

指定収集袋をレジ袋 っている。 格実施に向け、 の試行結果等を踏まえ、本 は、ローソン藤沢市役所店

取り扱う小

ター・公民館に配架し、市 ては、本庁舎・各市民セン

ぞれのペットを伴って避難 |丁寧な説明と認識の共有を |本市の防災教育の今後の展 について聞きたい。また、 問 教員実動訓練の内容 画している。 全国的連携に参加を リスキリング支援

舎の耐震性など大地震発災 余 吉松 巳希

震の発生、停電、天候、

教員実動訓練は、

(※) 支援の取組について 本市のリスキリング|聞きたい。 湘南 維新の会

きと考えるが、

市の見解を

新たなスキルの習得

の見解を聞きたい。

ヘルメットの保管方

の訓練を市内他校の安全担 |各学校の取組の改善に役立 つものと捉えている。 育における先進事例であり 分間にどのような対応が必 教職員が体験することで、 要になるのかを体験する訓 今年度は、実施する3校 またこの訓練は、防災教 |得を目的とした講座などを |学中の人を対象に就労支援 セミナーを実施している。 河期世代を対象とした講座 聞きたい。 スキルを学ぶ講座、資格取 女性や障がい者、就職氷 働く上で必要な知識や 市内在住、 在勤、在 を開発して提供する動きが んでいるものと認識してい 連携のネットワーク化が進 するために、全国的に官民 やスキル不足の解消を加速 |活発化しており、人材不足 なトレーニングプログラム については、民間企業が様々

て、全国的な連携の取組が リスキリングについ 児童生徒の防災対策 ヘルメットの普及を

加し、民間企業との連携や のようなネットワークに参 広がっているが、本市もこ 先進事例の研究を進めるべ

明治小学校以外の学校に導 有用性が認識される中で、 防災用ヘルメットの 石井 世悟 市民クラブ を聞きたい。 | 文部科学省作成の「学

課題について、教育委員会いる。 **入が広まっていない理由や** め、現在は学校判断として | 災頭巾が併記されているた 全に避難するための携行物 |品として、ヘルメットと防 きる力」を育む防災教育の 校防災のための参考資料「生 展開」の中で、災害時、安

**| ごとにヘルメットか防災頭**|に情報提供を行っていく。 用年数があること、子ども | ら頭部を守る利点について、 法に工夫が必要なことや耐 て、災害時に落下物などか 民への啓発に活用している。|できるように検討していく。 答弁(リーフレットについ | 伝えることができると考え |ルメットの有用性や保管方 関心が高まっていると捉え ないか、教育委員会の見解 巾を選択できるようになら |において、講演会等を開催 ている。交通安全事業など ってほしいと考えるが、 んによる講義を積極的に行 |法の工夫等を含め、各学校 |講師からアドバイスを受け、 |いては、防災研修会におい |実体験を通じて市民に強く クメダリストの石井雅史さ を訴えているパラリンピッ 体の状況等を注視していく。 基準や価格等に幅があるこ 答弁 交通安全の重要性を ること等から県や近隣自治 質問 ヘルメットの重要性 教育委員会としては、へ ヘルメットの有用性につ 財源の確保に課題があ 市 リスキリング…業務内容の変化や今後新たに発生する業務で必要とされる知識やスキルを習得するための学び直しなど、職業能力を再開発・再教育すること。

重機・資材置き場、

民の家を、地域の縁側とし

|によって約18億円という多



# 一準や運用の柔軟な対応 市でも取扱要領に基づき、

久代

藤沢市 公明党

分連携を図っている。 運用について行政内部で十

|状と課題について聞きたい。

また、地域の縁側が、

や雨風時に避難する場所も いるため、出荷調整場所や えて重油高騰、法律面での 災害リスクや鳥獣被害に加 課題を抱えている。 特にビ 農作物の栽培に限定されて ールハウスの設置基準は |進が図れるよう、安全性を ため、新規就農者の定着促 確保しながら、地域の状況 扱わないビニールハウスは、 に合わせて取扱要領の運用 培目的に限定されている。 ó 安全性に対する配慮などか 本市農業の維持・発展の 農作物・園芸作物の栽 建築物として取り 同士のつながりや支えあい 地域の縁側は、住民

の活性化に取り組んでいく。

|民間の力を活用している。

派遣研修経験職員を配属し、 た、所管課に広告会社への

ふるさと納税強化 寄附金獲得の取組を

について聞きたい。

金獲得に向けた今後の取組

ふるさと納税の寄附

好事例を共有する等、活動

側で実施されている事業の

前向きに検討していきたい。 市民の家の活用を 縁 側事業

ズム造成

新設、ホームページ・SN

験や、トンボロの説明看板

|法について研究を進め、

厳 | げる等の対応を図っている。

いと考えている。

独自の共生社会推進

め、課題をどのように受け 沢独自の共生社会推進のた

必要性の検討を

風環境の影響調査

災害時の支援・援助につな

|たな取組を検討していきた|質問| **民間の力も借り、藤** 

ビス内容等を参考にし、新

地域の実情に合った手

仮設階段を設置する実証実

高低差のある護岸に

シアムが発足した。その中|の支援を行っているほか、

に湘南藤沢活性化コンソー

で、孤独死防止や見守り等|るよう、先行自治体のサー

|り継続的に支援していきた

いと考えている。

ていく。

取組となるよう舵取りをし

|必要性について、検討して

いきたいと考えている。

なお、新たに計画されて

S等によるPRを行った。

けるように取り組んでいき

生会議の普及啓発など、終

|しい観光地間競争を勝ち抜||また、終活ノート作成や人

新江ノ島水族館

地域の

小池 恵子 Vision ふじさわ

義の視点を持つべきと考え するなど、徹底した現場主 自治体が独自に基準を制定

市の考えを聞きたい。

スの取扱いは神奈川県建築

農業用ビニールハウ

行政連絡協議会で定められ、

質問

地域の縁側事業の現

観

辺の

農業関係者は天候・

困難な環境で仕事に 見直しを関係課と連携し、 |利用者は約4万6千人で、 |りの一貫として36か所が開 |を大切にしながら、人の和 |が低いことや活動の担い手 |その6割以上が高齢者であ |がなされている。昨年度の |健やかに暮らせるまちづく |を広げ、誰もが生き生きと 設され、様々な団体の活動 の不足がある。

利用率20%の地域市

質問

|を増やす取組を行っている。

方法を聞きたい。

本市はふるさと納税

市民クラブ 藤沢 附者に返礼品等の情報を届 載するポータルサイトの数 けることが重要であり、掲

らゆる年代が気軽に集う場 の有効活用を図っていく。 として利用できるよう、縁 利用可能な市民の家を掲載 集する際には、募集要項に 増やしていくことに関する が集う地域の縁側を、今後 しており、今後も市民の家 また、世代を超えた市民 る。ふるさと納税返礼品の 新たに活動団体を募 あ 民間の力の活用等、 |広告や週刊誌等を活用して ポータルサイト、デジタル |予算やプロモーション活動、 また、市のホームページや 情報発信を行っている。 47品目の返礼品がある。 1億5千万円で、3つのポ ータルサイトに掲載し、 令和5年度予算額は 本市の 9 の駅などリアルな場でのプ 等の積極的な活用や、市外 |体験型などの返礼品の拡充 なる寄附金額の獲得を図る。 等の送付を行うなど、さら ロモーション活動、 にも努めている。 子ども・保護者無償に 市内公共施設入場料 あわせて、デジタル広告

お礼状

市の考えを聞きたい。

須田 -

以下の入場を無償化する場 台文化センターの、 市営プール及び湘南 小学生

まずはより多くの寄 | 実績で、 622万円となる。 合の減収額を聞きたい。 各プール合計が約474万 湘南台文化センターが 入場料の令和4年度 小中学生合わせて、

市の見解を聞きたい。

子育て世帯の経済的

|活動できる場所として、

無償化すべきと考えるが、

**答弁** 本市ではこれまで、 無料で子どもたちが遊び、

民主クラブ

ルと湘南台文化センターの |添いの保護者分と合わせて 負担軽減のため、市営プー 小学生以下の入場料は、付 域の方々の力を借り、

|子どもの家など本市独自の は、利用者に一定の負担を性のある取組とするために ル利用に関する取組等を行 ってきた。 施設整備・運営や夏のブー 経済的支援策として継続

お願いすることや、 様々な|

地

無償化で子育て世帯の負担軽減を=湘南台文化センタ

中学校給食の手法

の良さを認識しているので

あれば、中学校まで拡大す

べきと考えるが、教育委員

などの対応を図っている。 |らないよう献立を工夫する

小学校の自校式給食

自校式給食へ切替を

る中で議論していく。 なこども施策の検討を進め |せる環境づくりと支援策に|ている給食が2日連続とな

ついて、今後、本市の新た

先順位と、その財源も含め

た議論が必要と考えている。

知を図っている。

また、アレルゲンが入っ

成し、ホームページ等で周

子どもたちが楽しく過ご

子育て支援事業の中での優 ルゲン詳細献立表を別途作



加藤 彩野
日本共産党藤沢市議会議員団

|在の方式に決定した。 多く、弁当持参に多くのニ |ーズがあったことから、現 保護者代表等による検討の 会の見解を聞きたい。 結果、自校式給食に課題が 答弁本市の中学校給食は、 また、令和4年度に実施

考えている。 現在の方式が最適なものと したアンケート結果からも、 今後も、現在の方式を継

限を32%に設定している。 基に、契約上の喫食率の上 や上限はあるのか聞きたい。

実績と今後の予測を

給食について、注文可能数

を表示するとともに、アレ と考えている。 |**対応しているのか聞きたい。**|続し、安心・安全でおいし る生徒に対し、どのように 食物アレルギーのあ

|たいと考えている。 実効性ある取組を 終活の社 会

協力のもと、ニューツーリ の島・藤沢ガイドクラブの との協働や、江島神社と江



んでいく。

民主クラブ

対応が必要になると考える 高齢者は増加傾向にある。 身寄りがない方などへの|て聞きたい。

本市のひとり暮らし

江の島周辺のトンボロ現象

用について聞きたい。 地域のさらなる活性 いて聞きたい。

潮が引くと陸続きになるト

江の島周辺で大きく

山口

市民ク

ンボロ現象について、観光 資源としての可能性や活用|

ンツが非常に有用だが、法

ーするための特区制度の活 ていると考える。 規制がボトルネックとなっ この課題をブレイクスル

> えるが、終活支援策につい て過ごす仕組みが必要と考 を誰一人取り残さない社会 の実現に向け、取り組む。 人生の最期を安心し

|**が、現状と今後の取組につ**|布等の周知啓発活動やひと 現在、終活ノート配

ため、これまでの取組を充 立対策推進法が施行となる 活支援も進めている。 令和6年4月に孤独・孤 し、孤独・孤立に悩む人 向けて取り組むべきと考え たグループホームの設置に ダーシップ発揮を 医療的ケアに対応し 市の見解を聞きたい。 塚本 昌紀

藤沢市

答弁 ひとり暮らし高齢者 めているが、本人が健康な

|切な運用を促進するととも 制度趣旨の徹底を図り、 」ムでは、医療的ケアのある を受け入れるグループホー 市内の重度障がい者

|化を目指し、令和4年7月|などの実態把握に努める中|うちに意思決定を支援でき| 県・市の補助制度によ|手法に捉われず

活を見据え、従来の分野、

のか、先を見据えてどのよ なるような取組としていき けられる、本市のモデルと とする人が安心して住み続 性が構築でき、 教育等の分野を超えた関係 法を選択し、福祉、医療、 最大限生かしつつ最適な手 うにリーダーシップを発揮 止め解決の道を探っていく 境整備として、民間活力を していくのか聞きたい。 50年先の藤沢と市民の生 課題解決に向けた環 支援を必要 市の見解を聞きたい。 影響調査は行わないのか、 堂駅南口に建設予定の高層 けていないのか。また、辻 よる影響調査を義務付けて いないが、今後、影響調査 境による影響調査を義務付 市では総合設計制度に風環 ビルによるビル風に対する **質問 ビル風について、本** 舜 現時点では風環境に 松長 由美絵 市民クラブ

証し、許可基準の見直しの における意義・効果等を検 |高層ビルに設置予定のエレ 一力を働きかけている。 利用者も利用できるよう協 降について、一般の自転車 者に協力を求めるべきと考 も利用可能となるよう事業 レベーターを、一般通行者 性向上のため、辻堂駅南口 |えるが、考えを聞きたい。 に建設予定の高層ビルのエ 質問 自転車利用者の利便 ベーターの1階と2階の昇 答弁 事業者との協議で、

|事業者が任意で影響調査を

いる高層ビルに関しては、

行っており、植栽の設置や

建物の配置等により、風環

境に一定の配慮がなされた

計画となっている。

本設計の進捗状況③今後の 沼中学校改築事業に係る基

について報告を受けた。

適正配置第1期実施計画の

一秋葉台・八松小学校の6校

鵠沼・六会・辻堂・鵠洋・ 和22年時点で、小学校は、

が過大規模校(※1)とな | その結果、議案は全て可決 | 整理事業は、事業主体であ

|すべきもの、陳情は趣旨不|るUR都市機構が今年3月

定となっている市有地につ

いては、官民連携による研

指した事業であり、県、鎌 活性化に寄与することを目

|別会計決算見込みとしては、

|5月18日に開催した国民健

議 案 1

|件を審査した。その|した。

なお、料率については、

康保険運営協議会において

マイナス約2億3511万

|社用地で、将来買い戻す予|はもとより、本市の更なる|

また、藤沢市土地開発公|ちづくりは、地域の利便性

|究開発拠点としての活用を |倉市と連携し、早期の都市 | 円が歳出超過分、いわゆる |承認され、5月26日付けで

取り組ん

|単年度収支の赤字として見

告示をした。

込んでいる。

また、5年度に本市が県

は、国民健康保険事業費納

本市の国民健康保険財政

基準水位…法に基づく水位で、津波発生時における避難施設の避難上有効な高さ等の基準となる水位。

|目指し、検討を行っている。|拠点形成に向け、

村岡新駅南口通り線につ|でいく。

了承と決定した。

に国土交通省へ認可申請を

3件、陳情1件を審査した。

村岡・深沢地区土地区画

|6月13日に開催され、議案|になる。

建設経済常任委員会は、|工計画や事業費等が明らか

快適に移動できる交通環境

把握を行った。今後は、把

けた交通環境の改善として、

続きを進めている。

村岡地区の土地区画整理

いては、街路事業の認可手

| 険の適用範囲拡大の影響に

|及ぼすことから、5年度の

補

正

予

結果、

議案は可決すべき

も

のと決定した。

災害対策等特別委員会

災害対策等特別委員会は、

藤沢

国民健康保険料の料率につ

3年度末と比較して、

難の実現と不安解消を喫緊

村岡新駅周辺の将来に向

等について検討する。

握した状況を踏まえ、より、との調整等を、UR都市機、入率も0・98ポイント減の

事業では、説明会や地権者 ている。全市民に占める加 定外繰入金の増額、基金か

|約4千人の大幅な減となっ

いては、

般会計からの法

補正予算常任委員会は、

構と連携して進めている。

17・57%まで減少しており、

この新駅設置及び周辺ま|今後も被保険者の減少が継

|険料の引き上げ幅を約6千 |ることで、1人当たりの保 らの繰入や繰越金を活用す

会では、

議案1件を審査し

|催された。5月22日の委員 5月22日及び6月19日に開

円まで抑制を図り決定した。

すべきものと決定した。

6月19日の委員会では、

|年度藤沢市水防訓練を視察 おいて実施された、令和5

過大規模校…本市立学校では、過大規模校を 31 学級以上、大規模校を 25 学級以上 30 学級以下、小規模校を 11 学級以下と定めている。

た。その結果、

議案は可決

市消防防災訓練センターに 5月26日に開催され、

|続するものと想定している。

4年度の国民健康保険特

(市の説明)

中学校は、鵠沼中学校

通学区域の見直しを検討する

適正化計画の改定――

2件について報告を受けた。

進めている。

本市における主な取組と

令和5年度国民健康保険料の料率

被保険者の生活への影響を小さく

厚生環境

引き上げ幅の抑制を図る

事業認可に向け、手続きを 明会や縦覧等、5年度内の 行い、事業計画に関する説

村岡地区のまちづくりの

づくりの取組②藤沢市立地

また、①村岡地区のまち

こども施策等-

-以上3件

推計を用いた予測では、令

本年4月公表の将来人口

施計画の策定(素案)②鵠 正規模・適正配置第1期実

|明記した第1期実施計画(素 |の具体的な手法と学校名を 方針に基づき、今回、取組

村

岡地区のまちづくり

早期の都市拠点形成に向け

進捗状況を報告

案)を作成した。

きもの、陳情は趣旨不了承 その結果、議案は可決すべ

|いる。藤沢市立学校適正規 |配置に向けた取組を進めて

|立学校では、12学級以上24

基本方針において、本市

|対するパブリックコメント

今後は、7月から素案に

学級以下を適正規模として|会を開催し、6年2月市議|ついて報告を受けた。

|を実施するほか、地域説明|施設の整備――以上2件に|域住民の迅速かつ確実な避

|岸3丁目における津波避難||津波からの避難が困難な地 し(改定案報告)②片瀬海 心の確保を図る観点から、

|チラシの配布や回覧による

|を保管できる倉庫を設ける。 |災害時に必要な備蓄資機材

月以降に関係団体及び想定 6年度以降に整備工事に着

今後については、5年6

本施設の実施設計を進め

なお、概算工事費は、

される本施設の利用者へ丁 寧な説明を行うとともに、

定している。

手し、7年度中の竣工を予

住民への周知を行ってきた。

本施設は、屋上階の避難 | 億円を見込んでいる。

模・適正配置に関する基本

と決定した。

また、①藤沢市立学校適

1件、陳情1件を審査した。|市立学校の適正規模・適正

|るいは小規模校となる。

|外の学校は適正規模校、

あ

で対応を検討する。

また、①公共料金の見直

|掲げ、全ての市民の安全安

参加者や地元町内会からの 業概要などの説明を行い、 基準水位(※2)や整備事

|併設し、また、中間階には

意見を伺うとともに、資料

りなく減らすことを目標に

本市では、人命被害を限

〈市の説明〉

団体への説明会等を開催し、 て、片瀬地区の住民や関係

多様な方々の避難に対応で

主な設備等については、

きるよう階段とスロープを

がら、第2期実施計画以降 ものと決定した。

今後展開される複数のまち | 結果、議案は可決すべきも

づくり事業の進捗等を見な の、請願は不採択とすべき

い教育環境を整えるため、

教育委員会では、より良|が大規模校となり、それ以

子ども文教常任委員会は、

通学距離や通学路の安全性等を考慮し、

実現化に向けて取組を進め|ている。また、ガイドライ

ンで定める指針や規制・誘

るための協定等を締結し、 び周辺まちづくりを実施す 令和2年度に、新駅設置及

の実現に向け、4年度から |広がる創造を生み出す街| た将来地区像「尖る創造と

ガイドラインの検討を進め | 5年度国民健康保険料の料 | 度の国民健康保険特別会計

|率について報告を受けた。

○令和5年度国民健康保険

|年度の国民健康保険料の料

|については納付金の増額分

このことにより、保険料

状況である。

|の大幅な増額となっている。|上げを検討せざるを得ない

決算見込み等を踏まえ、5

|率を算出した。

料の料率について

6月14日に開催され、令和

|おける被保険者数や、4年 たび、令和4年度末時点に

|者1人当たり約1万3千円 |などの理由により、被保険

度化による保険給付費の増

保険者の高齢化、医療の高

見込まれており、さらに厳

者数は年々減少することが 付金が年々増加し、被保険

いることから、来年度以降

しくなることが想定されて

藤沢市消防局の説明に聞き入る市議会議員=令和5年度水防訓練

においても保険料率の引き

業費納付金については、被 に支出する国民健康保険事

厚生環境常任委員会は、

41岡地区のまちづくりは、

〈市の説明〉

まちづくり方針で位置づけ しては、村岡新駅周辺地区

ている。

神奈川県、鎌倉市との取

計を進めており、今後、 新駅及び自由通路の詳細設

施

ブックの作成を目指す。

|毎年度算定しており、この|移行や、

国民健康保険料の料率は

の後期高齢者医療制度への

4年10月の社会保 | 険者の生活に大きな影響を | く。

被保険者数は、団塊世代

|する必要があるが、大幅な

るため、引き続き、

り健全な保険制度を維持す

市としては、将来にわた

|率の適正な設定に努めてい

と同程度の引き上げを検討

たなまちづくりにふさわし 導のルール等に加えて、新

TININ HEFE









市立学校の適正規模

過大規模校解消に向け通学区域を見直

し

学校を取組対象校とする。

16日に開催され、

議案1件、

津波避難施設の整備につい ○片瀬海岸3丁目における

進めてきた。

これまでの主な取組とし

が迅速に最大の高さに避難

できる面積を確保し、全員

が可能となる。

総務常任委員会は、6月

六会・辻堂・鵠洋・八松小

秋葉台小学校については、

|請願1件を審査した。その

7

より良い教育環境を整える

















# の結果、解消に向けては、

適

通学区域の見直しを行うこ

子ども文教

規模校6校のうち、鵠沼・ とを前提とする。 この実施計画では、過大





過大規模校の解消を第一優

第1期実施計画では、|会定例会で最終案を報告し

先に取り組むこととしてい

|例会で第1期実施計画を策|

|意形成を図りながら、通学|を早急に整備する取組を進|

|漂流物などの影響も考慮し、

更に3・6メートルの緩衝

している基準水位に加え、

|床の高さを神奈川県が公表

区域の見直しを行っていく。

た後、3月の教育委員会定

住民との意見交換による合

|丁目における津波避難施設

4月以降、保護者や地域|の課題と捉え、片瀬海岸3|

様々な手法による検討

定する。

片瀬海岸3丁

**目津波避難** 

想定避難者約730人を収容

迅速に最上階に避難可能な高さに

総

を策定し、基本構想を踏ま

えた基本・実施設計業務を | 者数約730人全員を収容

片瀬海岸3丁目9番先津波

令和4年度は、

(仮称)

避難施設整備事業基本構想

盤高フ・05メートルにする。

た標高9・4メートル、地 空間を設けてかさ上げをし

これにより、想定する避難

多様な方々に対応した施設に=津波避難施設イメージ

○: 賛成 ×: 反対

△: 賛否が分かれる

- : 陳情を審査する委員会(付託委員会) への委員の選出なし

番		<i>#</i> B			各	·会ì	派σ.	)賛	否		
号	件名	結 果  年月日 	市民ク	民主力	公明党	共産党	Vis	維新	民	アクテ	We藤
ī	付託委員会 <b>市長提出</b>				兀	兀		<b>₹</b> 71	***	,	Hale
1	専決処分の承認について(令和5年度藤沢市一般会 計補正予算(第1号)) 付託せず	承認 - 5.5.15	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	専決処分の承認について (藤沢市一般職員の給与に 関する条例等の一部を改正する条例) 付託せず	承認 - 5.5.15	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3	工事請負契約の変更契約の締結について (弁天橋改修工事(その1)) 付託せず	可決 - 5.5.22	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4	令和 5 年度藤沢市一般会計補正予算(第 2 号) 「 補正予算	可決 5.5.22	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5	監査委員の選任について 付託せず	同意 - 5.5.22	O *1	0	0	0	0	0	0	0	0
6	監査委員の選任について 付託せず	同意 - 5.5.22	0	0	O *2	0	0	0	0	0	0
7	工事請負契約の締結について(弁天橋改修工事(その2)) 付託せず	可決 - 5.6.12	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8	工事請負契約の締結について (藤沢駅南北自由通路 拡幅整備事業) 付託せず	可決 - 5.6.12	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9	工事請負契約の締結について(吉野町公園整備工事) 「付託せず	可決 - 5.6.12	0	0	0	0	0	0	○ ※3	0	0
10	工事請負契約の締結について(市営長後住宅4、5 号棟・倉庫及び集会棟外壁等改修工事) 付託せず	可決 5.6.12	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11	工事請負契約の締結について (高谷小学校校舎外壁 等改修工事) 付託せず	可決 - 5.6.12	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12	市道の認定について (鵠沼957号線ほか3路線) 建設経済	可決 5.6.22	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13	市道の廃止について(長後1503-1号線)	可決 - 5.6.22	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14	藤沢市印鑑条例の一部改正について総務	可決 - 5.6.22	0	0	0	×	0	0	0	0	0
15	藤沢市都市公園条例の一部改正について建設経済	可決 5.6.22	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16	藤沢市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業 の運営に関する基準を定める条例の一部改正につい て 付託せず	可決 5.6.12	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17	藤沢市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について 付託せず	可決 5.6.12	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18	藤沢市小児医療費助成条例の一部改正について 「子ども文教	可決 5.6.22	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19	藤沢市火災予防条例の一部改正について 付託せず	可決 - 5.6.12	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20	令和5年度藤沢市一般会計補正予算(第3号) 植正予算	可決 - 5.6.22	0	0	0	×	0	0	0	0	0
21	農業委員会委員の任命について	同意 - 5.6.28	0	0	0	0	0	0	0	0	0

番		結果			各	会》	爪の	)賛	否		
号	件 名  付託委員会	年月日	市民ク	民主ク	公明党	共産党	V i s	維新	自民無	アクテ	W e 藤
į	議員提出										
1	藤沢市行政改革等特別委員会の設置について 「付託せず	可決 - 5.5.22	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	藤沢市災害対策等特別委員会の設置について 「付託せず	可決 - 5.5.22	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3	藤沢都心部再生・公共施設再整備特別委員会の設置 について 付託せず	可決 - 5.5.22	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4	適格請求書等保存方式(インボイス制度)の実施 延期を求める意見書について 付託せず	否決 - 5.6.28	×	0	×	0	0	×	×	0	×
į	清願										
1	「防衛力強化」のための増税方針撤回を日本政府に 求める意見書提出についての請願 総務	不採択 5.6.22	∆ * 4	0	×	0	0	×	×	0	×
ı	陳  情										
2	子育て支援のため小学校給食の無償化を市に働きかけることを求める陳情 子ども文教	5615	×	×	×	0	×	×	-	-	0
3	村岡地区の区画整理事業にかかわる協定書に関して議会の 議決が必要だったか否かの検証を求める陳情 建設経済	趣旨不了承 - 5.6.13	×	×	×	0	×	-	×	-	_
3 ** 1	子ども文勢 村岡地区の区画整理事業にかかわる協定書に関して議会の 議決が必要だったか否かの検証を求める陣售	趣旨不了承	×	×	×	0	×	_	×	-	-

※1 除斥となった議員:西智 ※2 除斥となった議員:平川和美 ※3 除斥となった議員:佐野洋

※4 賛成した議員:西智 反対した議員:石井世悟、佐賀和樹、町田輝佳、栗原貴司、松長由美絵、石川麻央、山口政哉、井上裕介

会 派 名	省略表示		所	属	議	員	
市民クラブ藤沢(10)	市民ク	石井世悟 町田輝佳 山口政哉	西 栗原貴 井上裕		桜井直 松長由		佐賀和樹 石川麻央
民主クラブ(8)	民主ク	柳田あゆ谷津英美	安田景安藤好		須田一 竹村雅		神尾江里 大矢 徹
藤沢市公明党(5)	公明党	松尾宏之塚本昌紀	今井み	きこ	平川和	美	東木久代
日本共産党藤沢市議会議員団(4)	共産党	土屋俊則	味村耕	<b>‡太郎</b>	加藤彩	野	柳沢潤次
Visionふじさわ(3)	Vis	友田宗也	有賀正	義	小池恵	:子	
湘南維新の会(2)	維新	吉松巳希	西川誠	志			
自由民主無所属の会(2)	自民無	甘粕和彦	佐野	洋			
アクティブ藤沢(1)	アクテ	原田 建					
We藤沢(1)	We藤	森井健太郎					

※ ( ) 内の数字は会派内の人数、下線は会派代表者、会派内の氏名は議席番号順

「ふじさわ市議会だより」は、 紙面の都合で発言の一部を掲載 しています。詳しくは、会議録 をご覧ください。

なお、会議録は、図書館、文 書館、市民センター、公民館、 市政情報コーナー(市役所本庁 舎4階)、または市議会のホー ムページでご覧いただけます。 5月臨時会及び6月定例会の会 議録は8月下旬頃から閲覧でき ます。

また、目の不自由な方や読み づらい方のために、点字と声の ふじさわ市議会だよりを発行し ていますので、ご希望の方は、 議会事務局議事課までご連絡く ださい。

# 傍聴についてのお知らせ

閉会中に開催する諸会議及び9月定例会は、右の 日程表のとおり開催する予定です。

本会議・常任委員会・特別委員会・陳情を審査す る議会運営委員会はインターネット中継を行います。 i議会運営委員会はインターホン・・・・ なお、日時等は変更になることがあり **ローバル** 

ますので、詳しい内容はホームページで ご確認ください。 また、手話通訳及び要約速記を希望さ

れる方は、傍聴希望日の5日前(土日祝日除く)ま でに、本会議等の議場で行う会議において、難聴者 用ヒアリングループの使用を希望される方は、当日 に、議会事務局へお申し込みください。

## 請願と陳情のご案内

9月定例会では、請願・陳情ともに8月29日 (火)正午までに提出されたものを審査します。 また、請願者と陳情者は、希望により委員会にお いて趣旨説明(意見陳述)を行うことができます。

[問合せ] 議会事務局議事課 ☎ 0466-50-3566 (直通) FAX 0466-24-0123 Eメール fj-giji@city.fujisawa.lg.jp



## 閉会中に開催する諸会議

開	催	日	開会時刻	会 議 名
8月3日(木)		9:30	藤沢都心部再生・公共施設 再整備特別委員会	
29日(火)		15:30	議会運営委員会	
30日(水)		9:30	行政改革等特別委員会	

## 9月定例会

開催日	開会時刻	会 議 名
9月1日(金)	10:00	本会議(議案の説明など)
2日(土)	9:00	災害対策等特別委員会 (総合防災訓練視察)
5日(火)	10:00	本会議(議案の審議など)
6日(水)	9:30	建設経済常任委員会
7日(木)	9:30	厚生環境常任委員会
8日(金)	9:30	子ども文教常任委員会
11日(月)	9:30	総務常任委員会
12日(火)	9:30	補正予算常任委員会
13日(水)	9:30	議会運営委員会

開催日	開会時刻	会 議 名
9月15日(金)	10:00	本会議(議決、一般質問なと
19日(火)	10:00	本会議(一般質問)
20日(水)	10:00	本会議(一般質問)
21日(木)	10:00	本会議(一般質問)
22日(金)	10:00	本会議(一般質問)
25日(月)	10:00	本会議(一般質問、決算の訪 明など)
27日(水)	10:00	本会議(決算の審議など)
	本会議終了後	決算特別委員会
28日(木)	9:30	決算特別委員会
29日(金)	9:30	決算特別委員会
10月2日(月)	9:30	決算特別委員会
3日(火)	9:30	決算特別委員会
4日(水)	9:30	決算特別委員会
5日(木)	9:30	決算特別委員会
10日(火)	10:00	本会議(決算特別委員会報行 議決など)
	本会議終了後	広報広聴委員会

が開催されます。